



平成30年5月1日

株式会社岩手銀行

## 盛岡市の地方創生への取り組み（空き家対策）に対する側面支援について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）は、盛岡市（市長 谷藤裕明）と独立行政法人住宅金融支援機構（理事長 加藤利男）が締結する「【フラット35】地域活性化型及び盛岡市空き家等改修事業補助金に係る相互協力に関する協定」に対する側面支援を下記のとおり実施いたします。

盛岡市において実施している「空き家等改修事業補助金」の対象となるお客さまが【フラット35】を利用する場合、次のとおり取扱手数料を引き下げいたします。

当行では、今後も地方創生や地域活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

### 記

#### 1. 対象商品

【フラット35】地域活性化型

#### 2. 取扱手数料

現 行	改 正 後
50,000円（税別）	25,000円（税別）

#### 3. 対象者

盛岡市の空き家等改修事業補助金対象者とする。

#### 4. 実施日

平成30年5月1日（火）

以 上

<本件に関するお問合せ先>

法人戦略部 公務・地方創生室 山崎 電話019-623-1111（代表）内線2675

岩手銀行